

## 平成28年第3回那須烏山市議会6月定例会（第5日）

平成28年6月16日（木）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時49分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福田守
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長

小田倉 浩

上下水道課長

奥澤 隆夫

学校教育課長

岩附 利克

生涯学習課長

柳田 啓之

文化振興課長

両方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長

水沼 透

書記

塩野目 庸子

書記

藤野 雅広

○議事日程

- 日程 第 1 追加議案第 2号 那須烏山市新武道館建設工事（建築工事）請負契約  
の締結について（市長提出）
- 日程 第 2 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 3 意見書案第 1号 川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書の  
提出について（議員提出）
- 日程 第 4 閉会中の継続審査の申し出について
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**[午前10時00分開議]**

○議長（渡辺健寿） おはようございます。平成28年第3回那須烏山市議会6月定例会10日目、最終日でございます。傍聴席の方には、忙しい中、足をお運びいただきましてありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開き日程を追加いたしました。内容はお手元に配付した議事日程のとおりであります。

---

**◎日程第1 追加議案第2号 那須烏山市新武道館建設工事（建築工事）請負契約の締結について**

○議長（渡辺健寿） 日程第1 追加議案第2号 那須烏山市新武道館建設工事（建築工事）請負契約の締結についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

大谷市長。

**[市長 大谷範雄 登壇]**

○市長（大谷範雄） ただいま上程となりました追加議案第2号 那須烏山市新武道館建設工事（建築工事）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、那須烏山市新武道館建設工事の新築工事について、入札の結果、荒川・荒井特定建設工事共同企業体との間に工事請負仮契約書を締結をいたしましたので、那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

那須烏山市新武道館は、平成23年3月に発生した東日本大震災により使用休止となった南那須武道館及び老朽化・未耐震施設であります烏山武道館の一元化を図るため建設をするものでございます。

工事につきましては、3つの工事に分割発注をし、建築工事が荒川・荒井特定建設工事共同企業体、電気設備工事が株式会社斎藤電気工業、機械設備工事が有限会社佐藤設備興業がそれぞれ落札をいたしました。

うち建築工事につきましては2億8,944万円となることから、今回提案をするものでございます。その他の電気設備工事及び機械設備工事は、予定価格が那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当しておりませんので、御

了承いただきたいと思えます。

慎重審議をいただきまして、可決、御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 質問2点、参考に1点お伺いをしたいと思います。

まず、今回の請負工事ですね、4年ほど前、学校給食センターの入札では、入札業者が設計図書を熟知しないまま入札したため、設計ミスに気づかないまま入札をしまして、さまざまな問題を起こしたことについては、執行部のほうも御承知のとおりと思えます。

そこで、今回の入札に当たりましては、この学校給食センターのような不祥事を決して起こしてはいけないと思っておりますので、この発注者、受注者ともに設計書をきっちりと熟知した上での入札であったかどうか。これがまず1点であります。

2点目ですが、この武道館というのは、この構造上、中に梁がありませんので、多分吊り天井のような構造ではないかと思えます。そこで、この構造上、耐震構造になっているのか。地震でも落下するようなことになっていないのか。絶対安全なのか。これも今回の防災計画の中にはこの武道館も避難所に指定をしております。これは総務課長のほうから提出されたもので、そうっておりますが、これ、絶対安全なのかどうか。このまず2点ですね。

それともう一つ、これは参考のためにお伺いしたいんですが、1つは、今回のこの3つの工区合わせますと3億2,197万円ではないかと思えます。やられた箇所はね。予算上、請負額の残額、これは幾らになるのか。これ、予算書から計算すればわかるかもしれませんがお願いをしたいと思います。

それと、これ、まだまだこれで終わったわけではないですよ。これは5月30日の議員全員協議会で説明した資料によりますと、来年の平成29年の10月に完成ということになっているんですが、これらのこれから発注する部分、これはいつごろ発注して、この5月30日に議員全員協議会で説明したとおりの工期で終わるのかどうか。

もう1点お伺いしたいと思います。これも参考のためにお伺いしたいんですが、震災で被災したままの岩子地内の武道館の解体工事、いつ頃解体するのか、これについての計画がもう既に進行しているのかどうかお伺いします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） それでは、先ほどの御質問に関してですね、まず、今回は

私ども都市建設課に建築のほうと土木のほうと有資格者がおります。その有資格者が最初からこの計画は主管課は生涯学習課なんです、全庁的に今回の事業は携わっております。それで、今回の設計等ですね、それは全て現在の企画に合致して、栃木県の審査も受けております。

あともう1点の耐震なんです、現在の規格における耐震構造の規格になっております。ただ、今回、熊本もあつたんですが、耐震構造になっているから絶対かという、それはまた別の次元の話と私は認識しております。ただ、現在の規格に全て合致しておりますし、職員とあと栃木県の審査も全て受けて審査を通過しております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 3点目、4点目の予算と旧武道館の取り扱いについて、私のほうから御説明させていただきます。

まず、3つ目のこの3本の契約の3億2,457万3,000円の残ということでございますが、全部で残りが8,874万8,000円相当です。これは、申しわけございません、委託料とか手数料とかも含んだ額になります。その残予算で今年度執行予定なのが、敷地の造成工事のその2といたしまして、調整池と駐車場等の整備、仮囲い等が予定されております。そのほかに、本体とその2の工事の設計業者への監理委託が入っております。それから、上下水道等の手数料等が含まれております。それについては、今年度、その2については間もなく入札をやっていただくことで事務を進めております。

平成29年度につきましては、残り、公園の整備、それから駐車場の舗装等、それと備品の購入を予定しております、今のところ大まか、概算ではございますが、大体5,600万円ほどの概算で計算をしております。当初の予定どおり、平成29年度の10月末には全て工事を完了する予定で現在、事務を進めているところでございます。

それから、旧南那須武道館の取り扱いについてなんです、取り壊す予定で進めているところではございますが、地権者の方のほうとは一度お話をさせていただきまして、更地には戻しますということをお話をしてございます。ただ、地権者の方の御意向もございますので、市で買い取るということになると、その跡地利用等も出てくると思いますので、返却するか買い取りをするか、その辺のところにつきましては、今後、総合政策課等と調整をしながら、政策調整会議、庁議に図りながら、議会のほうへも報告してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） 大方わかりました。これは市長に申し上げたいと思いますが、これ

は発注は教育委員会、それで、設計内容の検証等は都市建設課の職員なんですね。そうしますと、私のもとの長い職員経験上、よその課から頼まれる仕事というのは何か人ごとのような感じで、真剣に受けとめないというのが今まででした。現在はどうかわかりませんよ。しかし、そういうことがあったから、私はこの給食センターであのような不祥事が起こったのではないかと思います。

そこで、こういった都市建設課のほうにも依頼しなければならないような工事を発注する場合には、その職員を特別の何と言いますかね、辞令を交付してこの工事に対しての専門職員か何かに責任を持たせるような方法、これが必要ではないかと思っておりますので、これ、市長、後で検討していただければありがたいと思っております。

それに、この耐震構造、一応現在の基準内ということですが、これもちょっとあやふやなところがあるのではないかと思っておりますが、一応これは了解をいたしました。

それと、先ほどの柳田課長の答弁によりますと、平成29年度の予算が5,600万円というところで解してよろしいのか。それならそれで結構です。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今の御質問についてお答えいたします。

今のところ、概算で5,600万円の数字を出してございます。

○議長（渡辺健寿） ほかにございませんか。

1 番相馬正典議員。

○1 番（相馬正典） 上程中の新武道館建設工事ということで、落札者が荒川・荒井JVという共同企業体ということで上程されていますが、これに関しては異議はないんですけども、1つだけ、ちょっと要望させていただきたいのは、久しぶりの建築工事で、やはり地元の業者、下請けの業者とか資材業者等があります。そういう人たちに優先的に使用していただけるように監督、指導をしていただきたいというふうに思うんですけども、ただ、金額が安いからというような理由で、ほかの地区から入ってくるというようなことが、できればないようにしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの質問でございしますが、本体工事、今回の建築工事のみならず、土木も含めてでき得る限り、市内業者を優先的に工事の発注についてはお願いをしておりますし、やはり調達する資材等につきましても、この地元で資材が調達できるものについては、でき得る限り地元からの調達をお願いするようにはいたしております。中には、当然この価格の問題もありますので、一概に全部とは言えませんが、でき得る限り市内からの調

達は優先的にやっていただきたいということでお願いしております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ぜひお願いしたいんです。やはり価格が安いからという、ただそれだけの理由で、他地区から持ってくるのといのはいかなものかなと。やはり市内の業者さんはちゃんと税金等を市内に納めていただいていますし、公共事業ですから税金を使った工事です。やはりそういうところを十分勘案していただいて、御指導いただければと思うんですが、ただ、やる側がいわゆる一般企業ですから、そこまで口を挟めないということもありましょうが、市当局のほうからきっちりそういったことを伝えて、監督、指導していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） ほかにございませんか。

2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ちょっと要望なんですけれども、今回の建物とかその辺で、熊本に関して基準が変わるといことも考えられるんですけれども、どこまで耐震のほうですね、これは国の動向を必ず確認するように、確かめるように事前にプッシュしてほしいですね。今の耐震の強度でもって計算しているから、後は変わったら金だけもらいますよとか、そういうことになると、後から追加すると、そういうことがあるとすごくマイナスになってしまうので、入れられるものは入れるべきかなというふうに考えますので、その辺、事務局のほうでかなり気を使ってプッシュしてほしいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） これ、一般的に基準が変わるのはちょっといろいろ検証してからで、かなり先になると思います。ですから、今回はそれにちょっとできないと思うんですけどね。厳しくなるという、動向を見ているときに、それほど基準はもう既に3.11のときに上がっていますので、さらにということはちょっと考えにくいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） これは要望です。要は、事前にアンテナを高くしておいてねという要望です。お願いします。

○議長（渡辺健寿） よろしいですね。要望で。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 工事、99.69ということですね、非常に高いなというふうに思っているんですが、工事そのものについては適切にお願いしたいと思います。この本体工事をや

る前に、建設に伴う敷地造成工事がされましたよね。それが完了したものというふうに見ているんですが、松の木と梅の木ですかね、あれも当初は撤去するようなことで敷地造成、とりあえずどこかに移すということで始まったのかなというふうに思われるんですが、工事の中で、その松の木、梅の木は動かさなくても大丈夫だというふうになったものとお見受けいたしますけれども、そうしますと、最初の契約からすると、若干その部分の費用が浮くのではないかなというふうに思われるんですけど、その辺は業者との間でどんなふうになっているのでしょうか。

さらに、今後、平成29年度にかけて公園整備を図るということでございますが、この点についても、あそこにある樹木を全部移して、そしてまた戻すということを含めた公園整備だというふうに考えておりますが、その大きな2本がそのまま使えるというふうになりますと、その分の工事費も浮くのではないかなというふうに思われるんですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 現在残っております記念碑並びに松と梅の木でしょうかね。これは今回の敷地造成工事を執行するに当たりまして、現地を確認いたしました。今回の工事には支障はないものというふうに見まして、その分の移植費あるいは移転費ですね、これらは今回の設計費の中には当然入ってございません。

それから、来年の公園の関係につきましては、先ほど予算的なことは担当課長のほうから申し上げましたが、その予算の範囲内で当然今、移植してございますけれども、緑地公園のほうに、ここにありました松初めのものについては、公園の整備の中で今後どういう設計になるかわかりませんが、全てのをこちらに持ってこられるかどうかわかりませんが、基本的には現在、移植してあるものを有効に配置をして公園を整備していきたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） その公園関係の樹木については、議員の間からも指摘がありましたように、古い歴史があつて残されたものでございますので、後で枯れるなんていうことのないように、適切に整備を図って管理をしていただきたいなということを申し上げまして、質問は終わります。

○議長（渡辺健寿） よろしいですね。

14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） この契約書なんですけど、給食センターであったような問題が二度と起きないようにするには、どういうふうにすればいいのか。別紙契約書、ここに書いて詳細はわかりませんが、紛争が起きた場合には建築審査会、ここに申し出るということになってい

るんですが、特約条項で設計ミス、あるいは積算ミス、これに関しては契約書どおりと、そういう特約条項を入れることはできないのか、できるのか。イエスかノーか。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 現在の法令ですね、公共工事の品質確保の促進に関する法律ということで、こちら、平成17年にできた法律なんですけど、全てそれにのっとって公共工事をやらせていただいていますので、例えば設計ミスとかそんなミスがなくなるのかというのは、絶対というのはございませんので、その辺が起きたときの法令等に全て書いてありますので、その法令等に沿って執行のほうはやらせていただきます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これは特約条項というのは、普通の契約では結構まああるんです。ただ、その公共工事に関して、その特約条項を制約するような、そういうことがないのかどうか。この絶対的に特約条項じゃなくて、むしろ公共工事の規則、これが優先されるのか、特約条項が優先されるのか。この辺はどうお考えですか。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 設計委託につきましては、規則といいますか、これらを重視することになりますが、仮にそういう特約条項をつけた場合は、当然その契約規則並びに特約条項等も同等の扱いになるのかというふうに思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） なぜこれを言うかということ、あの給食センターの問題では、県内もそう、県も初めてなんですよ、あんな問題を受けているのが。こういう状況で、大変世の中が注目したと。地方自治体も注目しているはずですよ。

ですから、そういう事故が二度と起きないようにするためには何をすればいいのかと。それにはやはり、この特約条項がどこまで有効なのか。公共工事の規則が有効なのか。不動産あるいはほかの契約しているもの、特約条項が優先するわけです。ですから、その辺をどう考えて、これから事故防止、これは当然ですよ、積算のミスであるとか、設計ミスがあるのは当然であります。これはどこでどういう事故が起きるかわからない。そういう場合にいかにしてそれを防ぐか。

それともう一つは、税金を無駄づかいしないように。普通は昔は契約といたらそんなものはなくても、請負者が全てもったわけです。これが昔の掟であります、土建業界あるいは建築業界で。しかし、今はいろいろな法律が整備されて、そこまではいっていませんが、やっぱりこれも慎重に考えて、そういうのを1つ入れておくことによって、市に与える損害を、市民に

与える損害を阻止できるということになれば、私はいんじゃないのか。もしそれがはっきりしなければ、今後、そういうものをどう検討するか、検討するのかもしれないのか、その辺をお伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） ただいまの件につきましては、先ほど都市建設課長のほうから品確法については説明があったとおりであります。今後、今、樋山議員から提案ありましたという条件を付すべきかということにつきましては、選考委員会等がございますので、その中で十分検討して、そういうものが設けられれば積極的に設けていくということで検討してまいりたいと思います。

○14番（樋山隆四郎） 了解。

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） ほかに質疑がないようですので、議長において、議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 追加議案第2号 那須烏山市新武道館建設工事（建築工事）請負契約の締結について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、追加議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

---

## ◎日程第2 請願書等審査結果の報告について

○議長（渡辺健寿） 日程第2 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の審査経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会委員長沼田邦彦議員の報告を求めます。

沼田邦彦総務企画常任委員会委員長。

〔総務企画常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（沼田邦彦） 去る6月7日の本会議において、当総務企画常任委員会に付託されました陳情書第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書の審査の経過と、その結果について御報告申し上げます。

6月10日に委員全員出席のもと、第1委員会室において、陳情書提出者の説明を受けた上で、慎重に審査を行いました。

審査では、那珂川と荒川を抱える本市にとって、川は身近で大切なものであるといった意見や、国民の祝日とすることで意識を高めることにつながるなどの意見が出され、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（渡辺健寿） 次に、経済建設常任委員会委員長平塚英教議員の報告を求めます。

平塚英教経済建設常任委員会委員長。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 経済建設常任委員長の平塚英教でございます。

去る6月7日の本会議において、当経済建設常任委員会に付託されました請願書第1号 南那須・大金台林間住宅地内の街路樹管理について及び請願書第2号 市道曲畑森田線の道路整備についての審査の経過とその結果について御報告を申し上げます。

まず、請願書第1号 南那須・大金台林間住宅地内の街路樹管理についてでございますが、6月10日に、常任委員全員出席のもと、大金台林間住宅地内の現地に赴き、請願書提出者、紹介議員及び市所管課の説明を受けながら調査を行いました。これらを踏まえまして、その後、議員控え室において、慎重に審査を行った結果、現地は危険な状況にあり、街路樹の適切な管理が必要だというふうに認められ、請願の趣旨は納得できるものとの意見の一致により、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、大金台市管理道路は4本ございます。今回の請願書は、大金台中央通線についてでございますが、大金台住宅の幹線道路につきましては、平成14年12月6日に旧南那須町が業者より管理移管を受けたものでございます。その協定書に基づいて、樹木の整備については、地元自治会と市でよく協議、検討し、進めるように申し添えるものでございます。

次に、請願書第2号 市道曲畑森田線の道路整備についてでございます。同じく6月10日に、委員全員出席のもと、森田大里地内の現地に赴き、請願書提出者、紹介議員及び市所管課の説明を受けながら、調査を行いました。

これを踏まえまして、その後、議員控室において、慎重に審査を行った結果、現地はスクールバスが通る重要な公共道路であり、危険箇所が見られる実情である。請願の趣旨は理解できるものであり、整備はすべきものとの意見から、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。何とぞ委員会決定どおり、お認めいただきますようによろしくお願いをいたします。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようでありますので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長の報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 請願書等審査結果の報告についてのうち、総務企画常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第1号 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書について、報告のとおり採択することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号については、総務企画常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願書第1号 南那須・大金台林間住宅地内の街路樹管理について、経済建設常任委

員会委員長の報告のとおり採択することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、請願書第1号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願書第2号 市道曲畑森田線の道路整備について、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採択することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、請願書第2号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

◎日程第3 意見書案第1号 川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書の提出について

○議長（渡辺健寿） 日程第3 意見書案第1号 川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

沼田邦彦総務企画常任委員会委員長。

〔総務企画常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（沼田邦彦） ただいま上程となりしました意見書案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

川は、いにしえから、豊かな自然環境や生態系をつくり出しており、我々の日々の暮らしはこの母なる川から恩恵を享受することによって成り立っていると言っても過言ではありません。

一方で、川はときとして猛威をふるい、我々に被害を与えることもある恐ろしい存在でもあります。常日ごろから対策を怠らず、大切な川や自然の保全に努めることが肝要であると考えます。

ついては、先ほど報告いたしました総務企画常任委員会で審査した陳情書の採択を踏まえ、自然の大切さと恐ろしさを学ぶとともに、大きな恩恵をもたらす川に感謝し、守り育てる契機とすべく、川の日を国民の祝日として定めることを求めるため、国会及び関係行政庁に意見書を提出するものです。

以上で、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長に議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 意見書案第1号 川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決し、衆参両院議長及び関係大臣宛て提出することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第4 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（渡辺健寿） 日程第4 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔事務局長 朗読〕

平成28年6月16日。那須烏山市議会議長 渡辺健寿様。総務企画常任委員会委員長 沼田邦彦。閉会中の継続審査の申し出について。本委員会は、次の調査事件について、閉会中の継続審査を要するものと決定したので、那須烏山市議会会議規則第110条の規定により、申し出ます。事件1 まちづくりに関する事項。2 防災に関する事項。3 税の収納対策に関する事項。4 その他所管に関する事項。理由 閉会中の所管事務の調査研究のため。期間 総務企画常任委員会委員の任期の期間。以下、各委員会の閉会中の継続審議の申し出につきま

しては、同一規則同一条項の規定に基づきますので、委員長名、事件、理由、期間のみを朗読いたします。

文教福祉常任委員会委員長 田島信二。事件1 こどもの教育に関する事項。2 福祉・医療に関する事項。3 歴史・文化に関する事項。4 その他所管に関する事項。理由 閉会中の所管事務の調査研究のため。期間 文教福祉常任委員会委員の任期の期間。

経済建設常任委員会委員長 平塚英教。事件1 産業振興対策に関する事項。2 環境対策に関する事項。3 その他所管に関する事項。理由 閉会中の所管事務の調査研究のため。期間 経済建設常任委員会委員の任期の期間。

議会運営委員会委員長 高田悦男。事件1 議会の運営に関する事項。2 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項。3 議長の諮問に関する事項。理由 閉会中の議会運営に関する事項等の調査研究のため。期間 議会運営委員会委員の任期の期間。

議会広報委員会委員長 相馬正典。事件1 議会の活動状況の広報に関する事項。2 その他特に必要と認めた事項。理由 閉会中の議会広報に関する調査研究のため。期間 議会広報委員会委員の任期の期間。

議会改革調査特別委員会委員長 中山五男。事件1 議会改革に関する事項。2 その他特に必要と認めた事項。理由 閉会中の議会改革に関する事項等の調査研究のため。期間 調査終了の日まで。

○議長（渡辺健寿） お諮りいたします。各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報委員会委員長及び議会改革調査特別委員会委員長から提出された会議規則第110条の規定に基づく閉会中の継続審査の申し出について、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から提出された閉会中の継続審査の申し出につきましては、これを承認することに決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第3回市議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、6月7日を初日に、本日まで10日間にわたり慎重審議をいただき、上程をいたしましたいずれの議案も、原案のとおり可決、御決定をいただきまして、まことにありが

たく、感謝とお礼を申し上げます。

審議の中で賜りました御意見、御提言は、今後の市政運営に当たり、十分心して努めたいと存じておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今回の定例会におきまして、議長に渡辺健寿議員、副議長に久保居光一郎議員が当選をされました。まことにおめでとうございます。さらに、各常任委員会、議会運営委員会の委員長及び副委員長などの新たな議会体制が確立をされました。

新たな議会体制とともに、那須烏山市のまちづくりが始まります。定例会冒頭開会の御挨拶でも触れさせていただきましたが、ことしは、3月に策定いたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本といたしまして、地方創生を加速化する極めて重要な年でございます。この総合戦略で設定をいたしました安定した雇用を創出をして、安心して働けるようにすること。新しい人の流れをつくること。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ること。4つの基本目標を実現するために各種事業を展開をしていくことといたしております。

特に、平成25年度から3年間にわたり、厚生労働省の委託事業として農商工連携による実践型雇用創造事業を実施をし、雇用創出に努めてまいりました。この事業により、目標数123名のところ136名、110.5%の雇用を創出をすることができました。この事業につきましても、今年度から3年間、新たな雇用創出事業を展開するため、「なすからの魅力発見！未来へつなぐ雇用創造プロジェクト」として、厚生労働省に申請をしておりました。先日、事業の採択決定との通知がございました。全国で12市町が採択をされ、関東地方では唯一本市が選ばれました。まさに快挙の報でございました。これにより、さらなる雇用創出があるものと大いに期待をいたしております。

また、昨年度に本市の里山、里川の自然環境を背景といたしましたジオパークをつくることによりまして、市内外の来訪者に地域の大地の生い立ち、人々の営み、歴史、伝統、文化の魅力を発見していただき、活動を通じた地域の再生、振興を図り、人口減少を抑制するとともに、交流人口の増加につなげるために、那須烏山ジオパーク構想を策定いたしました。本年度は、この構想を実現するために、先月に那須烏山ジオパーク構想推進協議会を設立をいたしまして、各種事業を展開をしていくことといたしております。この事業には、地方創生加速化交付金を活用し、各種講演会、バスツアー等の実施、リーフレット、ジオサイト紹介映像、ホームページ等の作成を進めていくことといたしております。

これらの事業とあわせまして、今月、6月16日には、日本ジオパークネットワーク準会員への加盟、来年度の正会員加盟に向けた認定申請書類等の作成を行っていくことといたしております。この事業以外にも、今年度実施をする各種事業につきましても、全力で取り組んでまい

る所存でございますので、御理解、御協力よろしくお願いを申し上げます。

7月にはユネスコ無形文化遺産登録予定の山あげ祭が、ことしは金井町が当番町で開催をされます。JR東日本では、山あげ祭にあわせまして、7月23日、24日の両日に快速烏山山あげ祭号を運行する予定でございます。新宿から宝積寺へは6両編成で快速列車を運行、宝積寺から烏山へは3両編成で直通運行となります。車内や現地でのおもてなしにつきましては、今後JR東日本大宮支社と検討していくことといたしております。

市といたしましては、今後も観光文化事業を支援し、地域活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解、御支援くださいますようによろしくお願いを申し上げます。

いよいよ梅雨も本格的になってまいりました。気温の変化も大きく、体調を崩しやすい季節でもございます。各種団体の会合、7月の参議院議員の選挙等の各種政治活動等の多忙な日々を過ごされることと存じます。議員各位には、くれぐれも健康に留意をされまして、引き続き市政の発展に御尽力を賜りますことをお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

○議長（渡辺健寿） 以上で、6月7日から本日まで10日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

これで、平成28年第3回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

[午前10時49分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成28年9月6日

前 議 長            佐 藤 昇 市

前 副 議 長        渡 辺 健 寿

議            長        渡 辺 健 寿

署 名 議 員        久 保 居 光 一 郎

署 名 議 員        渡 辺 健 寿